

# みよし市選挙管理委員会会議録

日時 令和8（2026）年3月2日（月）  
開会 午後4時00分  
閉会 午後4時30分  
場所 市役所5階特別会議室

## 出席者

（選挙管理委員会委員）

委員長	石原正裕	委員	加藤好光
職務代理者	吉岡稔	委員	寺嶋敏勝

（事務局）

書記長（総務部部長）	城千穂子	書記（総務課専任副主幹）	小野田浩司
書記（総務部次長兼総務課長）	近藤晋	書記（総務課副主幹）	窪田大輔
書記（総務課主幹）	森田悟史	書記（総務課主任主査）	一丸智詩

公開の状況 公開

傍聴者 なし

## 次第

- 挨拶
- 議題  
選挙人名簿定時登録（令和8（2026）年3月）について
- その他  
令和8（2026）年度全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会等の会議日程について

名前	内容
近藤書記	<p>それでは、ただ今から選挙管理委員会を開催します。本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条の規定により、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。</p> <p>それでは始めに、石原委員長よりあいさつをお願いします。</p>
石原委員長	<p>&lt;委員長あいさつ&gt;</p>
近藤書記	<p>それでは、委員長のとりまわしにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
石原委員長	<p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>議題 選挙人名簿定時登録について、書記より説明をお願いします。</p>
一丸書記	<p>議題 選挙人名簿定時登録について、説明いたします。</p> <p>資料1 ページをご覧ください。</p> <p>こちらは令和8年3月定時登録における資格要件になります。</p> <p>1 定時登録の基準日は、令和8年3月1日（日）、登録日は、令和8年3月2日（月）本日となります。</p> <p>2 登録要件は、(1)、(2)となり、いずれの要件も満たす者が登録されます。</p> <p>登録要件の(1)国政選挙の選挙権のある者とは、日本国民で、令和8年3月1日において、年齢満18年以上の者、平成20年3月2日以前の出生者になります。</p> <p>次に(2)住所要件としましては、</p> <p>ア 令和7年12月1日以前の転入者で引き続きみよし市の住民である者（住民票を移して3か月以上経過した者）</p> <p>イ 令和7年11月1日から令和8年2月28日までに転出した者で、3か月以上みよし市の住民基本台帳に記録されていた者</p> <p>ウ 帰化した者は、帰化の告示がされた日以後、引き続きみよし市の住民である者</p> <p>となります。</p> <p>イのように、本市から転出した者であっても、転出後4か月以内の者については、表示登録者として、本市の選挙人名簿に登録されます。</p> <p>3 抹消者については、(1)から(3)のいずれかに該当した場</p>

合、選挙人名簿から抹消されることとなります。

(1) は、令和7年10月31日以前に転出した者で、転出して4か月を超えた場合、本市の名簿から抹消されます。

(2) は、前回の登録日から本日までに死亡した場合です。

(3) は、欠格事項に該当した場合です。

4 その他「転出者」で表示される者とは、令和7年11月1日以降の転出者であり、先ほどの2登録要件の(2)住所要件「イ」で触れた、本市から転出したが、転出後4か月以内の者となります。

続きまして2ページをご覧ください。こちらは、今回の定時登録における選挙人名簿登録者数を表したものです。

令和8年3月1日現在の選挙人名簿登録者数は、男24,738人、女23,739人であり、合計48,477人となります。

下に、参考として1月選挙時登録からの増減を示した表を記載しています。

ページをめくっていただき、3ページは投票区ごとの内訳表、4ページは前回の選挙時登録と今回の定時登録時の投票区ごとの増減表、5ページは世代ごとの内訳表と前回の選挙時登録からの増減となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。在外選挙人名簿登録者数について説明いたします。

令和8年3月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男19人、女15人、合計34人となります。

前回の選挙時登録からの増減はありません。下には参考として前回の定時登録からの増減を記載しています。

ページをめくっていただき、7ページは、在外選挙人が在留している国の内訳になります。

続きまして、8ページをご覧ください。

今回の定時登録における、地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数の告示となります。

今回の登録者数が48,477人となりますので、これを50で割ると、969.54となり、小数点以下を切り上げ、50分の1の数は970となります。

続いて、9ページをご覧ください。先ほどと同様、今回の定時登録における、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数の告示になります。

今回の登録者数の48,477人を3で割ると16,159とな

	<p>り、小数点以下を切り上げ、3分の1の数は16,159となります。 説明は以上となります。</p>
石原委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p>
委員	<p>&lt;質問等なし&gt;</p>
石原委員長	<p>それでは、御質問等なければ、ただいまより採決に移りたいと思います。 選挙人名簿定時登録（令和8年3月）について、御異議なければ挙手をお願いします。</p>
委員	<p>&lt;全員挙手&gt;</p>
石原委員長	<p>御異議ないようですので、本議題については、承認されたものとしたします。 続きまして、その他について、書記より説明をお願いします。</p>
一丸書記	<p>別途配布しております「令和8年度全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会等の会議日程について」をご覧ください。 選挙管理委員会では、「選挙管理委員会連合会」という組織に加入しており、全国の市区の選挙管理委員会が加入する「全国市区選挙管理委員会連合会」と、愛知県内の市の選挙管理委員会が加入する「愛知県各市選挙管理委員会連合会」があります。 この度、両連合会から令和8年度の会議について開催の案内がありましたのでご案内させていただきます。 なお、会議には、事務局と委員の方で出席しておりますので、本日は、出席される委員の方を決めていただきたいと思います。 まず、全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会等につきましては、令和8年5月14日（木）から5月15日（金）、場所は三重県の亀山市文化会館で開催されます。 1日目は、午後3時から総会、午後5時から情報交換会となっておりますが、例年情報交換会は欠席しております。 2日目は、午前10時から研修・講演会となります。 宿泊先は、亀山市内のビジネスホテルで、公用車にて移動いたします。 こちらは、例年、委員の方2名と事務局1名で出席しており、委員長と他の委員の方が出席されることが多いような状況となっております。</p>

	<p>ます。</p> <p>続いて、愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会につきましては、令和8年4月24日（金）、場所は碧南市の衣浦グランドホテルで開催されます。</p> <p>時間は、午後1時から書記長会議、午後1時45分から定例会となります。</p> <p>こちら、例年、委員の方1名と事務局1名で出席しており、委員長が出席されることが多い状況となっております。</p> <p>2つの会議における出席者について、大変恐れ入りますが、委員の皆様のご協議にて決めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>説明は以上となります。</p>
石原委員長	<p>それではただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p>
委員	<p>&lt;質問等なし&gt;</p>
石原委員長	<p>それでは出席者について調整したいと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>&lt;出席者調整&gt;</p>
石原委員長	<p>それでは、全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会等については、加藤委員と寺嶋委員に、愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会には、私が出席するという事でよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議題は以上となりますので、本日の選挙管理委員会を終了いたします。</p> <p>本日は、お疲れ様でした。</p>